

## 経済建設常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和4年11月11日（金） 午後1時25分～午後3時33分
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 茂木委員長、三ツ石副委員長、中村、井上、井之川 各委員
- 4 欠席委員 大島委員
- 5 説明者 山口経済部長、青柳産業振興課長、大竹農林課長兼農業委員会事務局長、  
生方観光交流課長  
山田都市建設部長、武井建設課長
- 6 事務局 倉澤主査
- 7 議 事 (1) 経済部各課の所管・調査事項報告  
(2) 経済部各課の調査事項検討・意見交換  
(3) 都市建設部各課の所管・調査事項報告  
(4) 都市建設部各課の調査事項検討・意見交換  
(5) 今後の日程について

### 8 会議の概要

#### (1) 経済部各課の所管・調査事項報告

○委員長 各課の報告・説明に入るに先立ち、農林課長より発言の申出があったので、これを許可する。農林課長。

○農林課長 委員長より発言の許可をいただいたので、報告をさせていただきます。

前回の委員会における発言について、訂正をさせていただきます。

三ツ石委員からの、捕獲した野生鳥獣の放射能汚染についての質疑において、沼田市でも5件あって、直近で昨年の6月に出た部分があり、県内で159件出ている、直近で今年の9月29日にも出ている状況である旨の報告をさせていただきましたが、豚熱関連の数値について答えてしまったので、訂正をさせていただきます。

正確な数値としては、群馬県のホームページにも掲載されているが、令和3年度としては、検査数が142件で、基準値を超えているのが31件であった。

沼田市においてもイノシシ、シカ、クマそれぞれを9月と12月に検査を実施したが、基準値を超えた案件はなかった。

令和4年度については、年度途中でもあり集計中であるため未公表である。

沼田市においても上期の検査を実施したが、現時点では基準値を超えた案件はなかった。

また、ジビエ等への活用については、前回報告したとおり平成24年度より出荷制限が指示されていることにより活用ができない状況である。

以上、農林課の報告とさせていただきます。申し訳なかった。

○委員長 ただいまの発言のとおりご了承願う。

(農林課長退室)

○委員長 それでは、次第3の(1)、経済部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。

#### ア 産業振興課

##### ・所管・調査事項報告

○委員長 最初に、産業振興課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いします。

青柳産業振興課長。

○産業振興課長 それでは、産業振興課の所管事項について報告する。資料の1ページを御覧いただきたい。

報告事項1、電子地域通貨 t e n g o o について、2点ある。

まず(1)の10%プレミアムチャージキャンペーンの結果について報告する。

10月の1か月間、10%のプレミアムチャージキャンペーンを実施した。実績としては、チャージ額が3億8,416万3,500円、プレミアム額が3,841万6,350円、発行総額が4億2,257万9,850円、チャージ人数が5,388人であった。財源として、プレミアム額3,841万6,350円の部分に新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を充当する予定でいる。5月の10%チャージキャンペーンでは、18日までで予算到達により終了したが、今回は10月末日まで実施させていただいた。当初予算における10月のキャンペーンのプレミアム相当額の予算は、5月と同じ2,500万円であり、こちらは10月10日の時点で到達してしまった。しかしながら、10月に関してはしっかりと1か月間継続させていただきたいという考えのもと、不足の1,341万6,350円については、電子地域通貨事業全体で見込んでいた交付金枠の中でやりくりさせていただき、期間いっぱい継続したものである。

次に、(2)ステップアップキャンペーンについてであるが、今月はステップアップキャンペーンを実施している。加盟店を1店舗利用するごとに還元率が0.5%ずつアップし、還元率は最大で20%、還元額の上限は2万円で、還元ポイントは12月8日の付与を予定している。今年の6月にも同様のキャンペーンを実施し、今年度2回目のキャンペーンとなる。10月にたくさんチャージをしていただいたので、今月はステップアップキャンペーンにより利用を促進し、地域経済の活性化に努めてまいりたいと考えている。報告事項については、以上である。

○委員長 報告及び説明が終わった。内容について順次質疑を行いたいと思う。最初に報告事項1、電子地域通貨 t e n g o o について、委員の皆様より質疑を受けたいと思う。井上委員。

○井上委員 予算を超えて1,300万円ぐらい余分に実施したということなのだが、いろいろありがたいのはありがたいが、なぜ今回そういう判断になったのかお聞かせいただければと思う。

○産業振興課長 当初予算で見込んでいたキャンペーンの予算枠なのであるが、年間2回の10%キャンペーンとして、1回あたり2,500万円のプレミアム分を見込んで、2回分プラス3回のステップアップ的な利用促進キャンペーンの予算として、3回分で3,000万円を見込んでいたところなのであるが、今2回目のステップアップキャンペーンをさせていただいているが、もう1回のところが時点的に、年度内に利用していただくには少し難しいところがあり、プレミアムチャージキャンペーンに切り替えさせていただいたものである。他に、ただいまの加盟店と高齢者向けのスマートフォン等の導入の補助をしているのであるが、そちらのほうも申請はいただいているところではあるが、交付金の予算に少し残が出る見込みもあったものであるから、そういったものを活用させていただき、5月に途中で終わったときに、チャージをもう少ししたかったというようなお声もいただいたので、今回は期間いっぱい継続するという判断をさせていただいたものである。

○井上委員 やっぱり途中で終わるとちょっと寂しいのは寂しいので、自分の場合今回は本当に最後にギリギリで、残り5万円チャージしたのであるけれど、まだ予算が余っているのだと思って、今回少なかったのかなと思ったのであるけれど、そういう判断で延長してもらったのであったら非常にありがたかったと思う。確認なのであるけれど、最終的に年度内の予算としては、元々ある程度予定されていた電子地域通貨の予算の範囲内で収まっているということによいかどうかだけ最後に確認させていただきたい。

○産業振興課長 当初予算で見込んでいた電子地域通貨の関係の事業費であるが、12月補正の予定はなく、多少3月補正で調整が入るかもしれないが、おおむね当初予算で計上したとおりに運用させていただいている。

○井上委員 結構である。

○委員長 ほかに。井之川委員。

○井之川委員 このキャンペーンなのであるが、臨時交付金があつて行ったということなのだが、これは将来的に臨時交付金がなければできないという事業なのか。

○産業振興課長 キャンペーンについては、臨時交付金の中で新型コロナウイルス関連の経済対策として、プレミアム率の高いものを実施させていただいていたが、交付金がない中で継続的にどう持続させていただくかというところが、本事業の課題ではあるが、プレミアム率の高いものについては交付金ありきのところがあるが、そこまででなくてもお得な仕組みを少しずつ取り入れながら、キャンペーン等による利用促進効果も、予算との調整はあるが、引き続き取り組んでいきたいという考えでいる。

○井之川委員 通常に戻ってしまうと、チャージが減ってくるという状態で、キャンペーンをやると、ガーンと上がる。そういうことをやっているということで、待っているというとおかしいのであるが、そういうキャンペーンを待っているというような市民感情ももう根付いているかなという感じがするので、せっかく、これで景気回復というような方策として利用されているので、ぜひ今後も、今やっていくということで、正直分かったのであるが、ぜひ、財政課から何かかなり……、臨時交付金がなくなれば、圧力もかかってくると思うが、一つの方針としてぜひこれからも続けていってもらいたいなという感じがするので、その辺、財政課との、臨時交付金なくなればそういうところの交渉になると思うが、市長の話だと、金がない金がないという話ばかりなので、ぜひこういうところはしっかり、市民の期待に応じていくという立場でやっていただければと思うが、大体報告は分かったが、もう一度その辺のことについて。

○産業振興課長 キャンペーンのない月の利用状況であるが、例えば7月、8月であると、月額5,000万円ほど発行しており、キャンペーンがあつた月はやはり3億、4億になるのであるが、キャンペーンを実施していない通常のプレミアム率でも、日常使いで御利用いただいているような様子も見受けられる中で、今後も所管課としては、お得なものを組み入れつつも、あとは市の行事等でポイントが加算されたりであるとか、そういったものによって、チャージでなくポイントが交付されるような仕組みであるとか、イベント等での付与であるとか、そういったものも組み入れながら利用促進であるとか市民への定着というものを進めていながら、より持続可能な地域通貨として運用してまいりたいと考えている。

○井之川委員 了解した。

○委員長 ほかに。中村委員。

○中村委員 この電子地域通貨 t e n g o o であるが、群馬県内12市の中でも先駆ける事業で、非常に地域経済の活性化の一翼を担っていると感じているが、この事業は今までのところ、事業を推進していく上で問題等はなかったのか伺う。

○産業振興課長 事業を推進していく上で問題というところであるが、前例のない事業で、みなかみ町が当市よりも先に手がけてはいたが、なかなか事例も分からない中で本当に職員が一丸となって研究しながら、事業者さん等の御協力もいただきながら進めてまいって、多少の改善点はあるものの、その都度改善をしている。大きなトラブルはないというふうに認識をしている。

○中村委員 ちょっと耳にしたのは、一般の民間事業者、スーパーなどでチャージするときに、店員さんが手慣れていなくて、ちょっと時間がかかって、チャージするところで何人か並んでしまったというようなことを聞いているが、当局でもその辺のところは把握しているのか。

○産業振興課長 特にキャンペーンの時期だとどうしてもチャージが殺到する中で列をなしていたというような報告はいただいているし、また利用者の方からもそういったクレームではないが、御意見をいただくことがあるので、その都度、受け止めて改善に向けているところである。スーパーなど店舗のチャージがもう5割以上、6割近くになっているので、私どもとすると、やはり店舗でチャージをしていただいてそのままそのお店で使っていただくとか、そういった流れは地域経済の活性化に向けても非常に良いことと捉えて、スーパー等のチャージはやはり今後も推進してまいりたいと思うので、そういった御意見というかそういった状況はよく状況把握をし、改善できるところは改善しながら進めてまいりたいと考える。

○中村委員 ぜひ今課長が言ったように、チャージできる店、関係事業をしている店舗等で、その辺の連携を踏まえて。これ非常に地域経済の活性化の一翼を担っているなので、その辺のスムーズな事業実施に向けて連携、協力をしていただきたいと思う。

○産業振興課長 こちらとしても随時改善点等を共有し、チャージに協力していただいている販売店の皆様と連携を強化しながら今後も円滑な運用を進めてまいりたいと思う。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。次に、ステップアップキャンペーンについて。井之川委員。

○井之川委員 加盟店なのであるが、こういう事業をやる中で、加盟店が増えているということはないか。

○産業振興課長 加盟店数については、今年の5月の25%キャンペーンのときに劇的に増加したが、その後は500店舗を少し超えたところで推移しているが、おかげさまで店舗をやめるというよりは、新たに月に数件ずつであるけれど増加で推移している。ステップアップキャンペーンそのもので劇的に増えることはないが、お客様からの要望をいただいているということもあるが、自主的に店舗のほうからお申込みをいただいて、毎月、増加しているような状況である。

○井之川委員 ステップアップキャンペーンであるか、数多くの店舗を使うというか、それで還元率が上がるということなので、その500店舗ぐらいというのか、それが沼田市のこういう対象になる店舗というのか、どのぐらいになるかというのがもし分かれば状況

を教えてもらいたいのと、せっかくこういうステップアップキャンペーンというので数多く利用すれば還元が増えるというような、そういうやり方なので、こういう内容なのだという宣伝とかそういうのを店舗にして、促進していくというような、そういう取組をされているかどうかちょっと伺いたいと思う。

○産業振興課長 まず店舗の500であるが、正式には11月9日現在で523店舗であるが、数としては、事業者数でいくと沼田市内の中小企業が約2,000程度なので、ただ販売を目的としない店舗もあるが、概ね25%程度になる。ステップアップキャンペーンの宣伝について、私どもでフライヤーとかチラシを作成して加盟店には配布しているが、確かに加盟していただいている店舗に関しては、広報等での周知はしているが、直接周知をさせていただいていない。加盟店募集に関しては、事業開始当初においては職員が足で回りながら営業活動してまいった経過があるが、近年は事業者さんからの申し込みを待っているような状況であったので、また初心ではないが、ステップアップキャンペーンの周知もしながら、店舗の開拓、増加に関しては努めてまいりたいというふうに考えている。

○井之川委員 分かった。それで実は私、いつもお付き合いがあって、市街地にある、皆さん名前聞けばすぐ分かるようなお店で、おじいさんとおばあさんがやっているお店があって、そこに付き合いがあるものであるから、月1回ぐらいは必ず利用しているのであるが、いろいろこれに加盟したらどうかという話をするのであるが、やっぱりスマホがうまく扱えないとか、そういうお年寄りの2人なので、なかなか決断がつかないみたいなどころがあるようである。別に加盟したからといってそういう最初の多少の投資はあるけれども、ランニングコストは掛からないよね。店舗にしてみれば。だからうまくそういう、説得したり相談に乗ってその店舗なりの理解をして参加できるような、そういうこともぜひ、市街地にせっかくあって、このような市が重点的にやっている事業に参画してないということなので、いつも買い物をしながら残念だなというふうに思っているのであるが、ぜひ目に付くお店なのでね。そういうところが結構あると思うのである。そういう点ではぜひ市のほうでも目配りしていただいて、決断がどうもつかないみたいである。内容がいろいろというのは分かるのだけれど、そのところでぜひ、加入は公平に、市内でそういう営業をやっている店舗であれば、必ず参加できるというような、そういう立場でぜひ目配りしていただいて、これからも取り組んでいただければありがたいと思うが、お考えを一つお聞かせいただきたい。

○産業振興課長 まず加盟店の負担のところなのであるが、昨年の10月から本事業が本格運用になったときから、交付金を充当して免除させていただいていたのであるが、今年度の4月から1.8%のシステム利用料という、加盟店に対して利用額に応じて手数料をいただいているので、そちらの負担については御理解をいただいて加盟をしていただいている。また、加盟店に対するスマートフォンであるとかタブレット等の導入に関しての補助金事業を行っており、加盟店のそういったIT環境の整備についても努めているところであるが、加盟に至るには、スマートフォンであるとか電子決済自体をハードルが高いというふうに感じている事業者さんもいるので、個別に丁寧な説明を心がけながら、1店舗でも多く加盟していただけるように努めてまいりたいと考える。

○井之川委員 引き続きよろしく願います。

○委員長 ほかに。経済部長。

○経済部長 井之川委員がおっしゃるような店舗がまだまだ数多く残ってはいるが、各委員さんにもお願いしたいのだが、勧めていただきたいのは、初期費用というのは一切掛からないのである。タブレットが確かにあったほうが便利で、売り上げの確認とかも手元のできるのでもいいのだが、それをやらなくても、口座にしっかり入って口座の記録は出るので、最初に始めるのは本当に、こちらでお渡しする二次元バーコードを店頭においてもらうだけの作業しかないで、そのような話し方をしていただくと、それだったら始めようかなというところもあろうかと思うので、よく分からないのであれば、今でもこちらから、やりたいって、ちょっと話を聞きたいってところは職員が行って丁寧に説明しているので、そういう情報を聞いたら、必ず産業振興課のほうに繋いでいただくと大変助かるかなと思うので、各委員についても御協力お願いしたいと思う。よろしく願います。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 先ほどの産業祭のときにも結構使った人というのを見たが、そこでの売り上げとか、こういうステップアップキャンペーンではないが、キャンペーンみたいなものは、成功したか失敗したか、利用者数とか、金額のほうはここでは問わないので。あと、利用者数が伸びているのかどうかをちょっと教えていただきたい。

○産業振興課長 まず産業祭で電子地域通貨を導入したキャンペーンをやらせていただき、その成果についてであるが、どのようなことをさせていただいたかというのと、臨時のQRコードを発行して、販売を目的とする各ブースにはそのQRコードを置いて、当日、決済ができるような形にさせていただき、件数の資料を持ち合わせていないので申し訳ないが金額では70万円程度の売り上げがあった。あとは、来場者ポイントなどもさせていただいて、また、福引の景品でも電子地域通貨のカードを発行させていただき、電子地域通貨に関する市民の御理解も深まったと思うし、今まで導入されていなかった事業者の方も、比較的簡単に決済ができるので、好評だったというふうに認識している。利用者の状況であるが、11月9日現在で、ユーザー数が3万8,535人である。この中には愛郷ぐんま×tengooの関係で3,000ポイントを発行していた中で、一時的にインストールした方も多いかと思うが、非常に増加している。

○副委員長 こういうステップアップキャンペーンとか、10%プレミアムチャージキャンペーンというのは結構魅力あるキャンペーンだと思うが、なかなか使いこなせていない人もいると思う。だからそのウエイトを占めている何%のユーザーが……、先ほど言った3万8,000人くらいであるか、そのうちの何%が使いこなしているかというのは、出しているか。

○産業振興課長 3万8,535人というのは大きな数値であるが、日常的に使われている方との目安とすると、10%チャージキャンペーンの利用者数のところでも説明をさせていただいた5,388人、10月のキャンペーンでチャージをいただいたので、常時使われている方は5,000人程度なのかなというふうに認識をしているところである。

○副委員長 ちょっと話は違う方向に行ってしまうかもしれないが、ふるさと納税の返礼品に、こういった1万円であれば30%当てられるわけであるから、そういったのは考えたことがあるのかどうかだけお伺いする。

○産業振興課長 ふるさと納税の返礼品としては、電子地域通貨がまた別の、企画政策課

のほうで電子地域通貨を用いた返礼を实际行っており……（「ふるさと振興券」と呼ぶ者あり）ふるさと振興券であるか、を行っているので、返礼品と電子地域通貨の連携はしている。

○委員長 ほかに。井上委員。

○井上委員 このステップアップキャンペーンを始めると、結構飲食店なんかに行ったときに、これがあるからいろんなところを食べ回っているなんて話を实际聞いたりするので、非常にいいと思うが、反面やっぱり飲食店とかスーパーとかそういうところの利用は多くなるけれど、なかなか使われない業種とか、小売店だと使ってはくれるけれど、40店舗行くためだけに本当に少額だけ使って、みたいなものが増えてくると思うが、その辺で業種別に、ここはこういうキャンペーンでいっぱい使われるけれどこういう業種はなかなか使われていないという、そういう把握はされているのか。あともう一点、店舗の利用額である。少額のところだといくら増えても手間が増えるだけで、なかなか売上げに繋がらないので、店舗の利用に500円なり1,000円なり金額を設けたりというのは考えられているのか。

○産業振興課長 今回のステップアップキャンペーンを構築するに当たって、結局6月と同じ仕組みでやらせていただいているが、やはりいろいろな御意見があり、1店舗の制限を設けたほうがいいのか、どうしても100円とか本当に少額の買い物をされるケースというのは店舗からも御指摘をいただいているところであり、検討はしたが、なかなか金額の上限設定も難しいところがあり、同じ仕組みでやらせていただいた。どういった業種でどのくらい使われたかというところに関してはデータとしては持っているが、今持ち合わせはしてないところではあるが、今回は特にそういった利用状況も分析しながら次回のキャンペーンの組み立てについては、何かそういった課題を克服できるような仕組みを考えていきたいというふうに考える。

○井上委員 自分なんかも、40店舗回ろうと思うと、どうしても少額でいいやというところが出てきてしまうが、やはりなるべく多くの業者さんに、せっかくチャージで3億何千万円、総額4億円になるというと、なるべく同じような形で持っていくのであれば上限設定も必要なのかなと思うが、ただそうすると利用しづらくなるというか、難しいところなので、悩ましいところだと思うが、今回やらなかったというのは、単純に金額を設定してしまうと使いづらくなるからということなのか、それともシステム上できないということではなくて、単純に利便性を考えてということなのかどうかだけ、確認をお願いします。

○産業振興課長 システム上は上限設定が可能であるが、例えば飲食店であるとしても単価が少ないとかそういった課題もあり、上限設定について運用上難しいと判断して、取り入れなかった経過である。

○井上委員 せっかくなのでいろんなところに使ってもらいたいので思うので、そこはしっかり考えていただけたらと思うが、先ほど井之川委員のプレミアムチャージキャンペーンのときも言ったが、これが終わったときに他の何かお得なやつも考えられるみたいな話があったと思うが、これに限らず、こういったキャンペーンでなかなかメリットがないところに関しては、そこに業種とかを絞ったキャンペーンも考えられると思うが、そういったものは考えるつもりがあるのかお聞きする。

○産業振興課長 業種を絞ったキャンペーンについては、以前飲食店限定でやらせていた

だいたことがあるが、現在は極力業種を絞らずに広く、というような考え方で実施をしているが、例えば観光のみとか、宿泊と観光であるとか、ターゲットによってはそういった手法もあると思うので、こういった形が経済効果を得られるかということも分析しながら今後も検討してまいりたいと考える。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。

なければ、以上で産業振興課を終了する。

## ウ 観光交流課

### ・所管・調査事項報告

○委員長 続いて観光交流課の所管に係る事項について、報告及び説明をお願いする。生方観光交流課長。

○観光交流課長 2ページとなる真田まつりについて報告させていただく。10月30日、日曜日に実施した真田まつり、メインイベント等の実施結果等である。

30日であるが、テラス沼田1階でデジタルスタンプラリー参加の受付、アプリのインストールや参加申込書の記入、限定記念品のサコッシュのプレゼントなどを実施した。

また、受付会場では、食べ歩きチケットの販売をはじめ、観光協会イベントである、ゆる袴体験の当日受付、JAFの体験コーナーやミズノウエルネスによる体組成測定なども実施され、県内外から650人ももの参加があったところである。

また、市内の真田関連施設8箇所のうち6箇所のスタンプ獲得をした方へ、達成記念の記念品である水と御城印のプレゼントを実施、129人の方に記念品の配布を行ったところである。

また、沼田公園を会場に行った真田イベント、武将を探せ、武将とのチャンバラ、武将隊による演舞には、約1,000人の参加があり、達成者には商品プレゼント等を実施した。

会場を分けて、本町通りにも武将隊が繰り出して会場案内をするなど、天候にも恵まれ、多くの方に真田の街、沼田を楽しんでいただけたと考えている。

○委員長 報告事項の説明が終わった。委員の皆様より質疑を受けたいと思う。真田まつりについて。井之川委員。

○井之川委員 ちょっと細かいことなのであるが、武将を探せの、武将とチャンバラ合戦ということで子供が、武将のこの辺に何か、紙風船をつけて、それをたたいたら勝ちみたいなことでやっていたのではないかと思うが、あれは初めてなのか。

○観光交流課長 沼田公園を会場にそういったイベントをしたのは初めてである。昨年度もやろうかという計画はしていたが、コロナの関係もあり、接触等が危険だということで取りやめとなり、今年度はやってみようということで、親子で楽しめる公園を舞台にしたイベントということで初めてやらせていただいた。

○井之川委員 内容的にそういうのはちょっと初めて見たので、面白くてずっと見ていたが、子供さんが真剣にやるものだから、もし毎年武将を探せっていうようなことで、ああいう取り組みをしていくのであれば、もう少しそういう子供さんがもっと真剣になれる、競争じゃないけれど、何秒で武将をやっつけたかみたいな、そういう一つ、それ自体がこ



ういうイベントになってもっと子供さんが集まれば楽しいんじゃないかな、なんて見てて思ったが、ぜひ検討していただければなと思って。子供が並ぶくらいいて、武将と戦うとか、そのぐらいになればもっともっと盛り上がるかな、なんていうふうに思ったものであるから。1、2、3位みたいな、1等賞とか2等賞とか何かつけるみたいな、そういうところまでやったらいいんじゃないかな、というふうに見ていて思ったものだから。ただ終わって、はいさようなら、みたいな感じだったので、ちょっと提案してみようかなと思ったが、お考えがあれば。

○観光交流課長 貴重な御意見をいただきありがたい。そちらの御意見も含めて、もっと武将と楽しめるようなことを考えていければというふうに考えている。また当日、チャンバラと武将を探せ以外にも、真田関係の紙芝居であるとか、武将隊の演舞もかなりの方に集まっていたいて、真田を楽しんでいただけたかなというふうに考えている。

○井之川委員 よろしく願います。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。なければ以上で観光交流課を終了する。

以上で、経済部各課の所管・調査事項報告を終了する。

次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

（事務局説明）

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの提案どおりに実施したいが、これについてはよろしいか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）なければ、そのように決定する。

○経済部長 休憩願う。

○委員長 休憩する。

午後2時09分～2時18分

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

以上で経済部を終了する。

（当局退室）

## （2）経済部各課の調査事項検討・意見交換

○委員長 それでは（2）の経済部各課の調査事項検討・意見交換に入る。発言のある委員はよろしく願います。井上委員。

○井上委員 今回 t e n g o o の報告もしてもらったが、前から言っていた行政ポイントの付与というのはどうなっているのかなど。全然そちらは動いていない気がするので、その状況を聞きたい。体操教室に出たら何ポイントつくとか、そういうものをやるよ、と言っていたけれど、全然それが増えている気がしないので、状況はどうなっているのかを確認したいと思う。今やってなければ来年度こうやって予定しています、でもいいし、その辺の進捗状況を確認できれば。

○委員長 ただ利用がないと言ったら、結局じゃあPR不足じゃないか、となるから。

ほかに。井之川委員。

○井之川委員 さっきちょっと出たが、ふるさと納税で、観光の関係で沼田を巡って、2万円ぐらいの旅館に泊まって、玉原に行ったりとか、この間そんな話がちょっと出たので、そういう、もう少しふるさと納税の対象を広げて、もっと昭和村みたいにかくさん納税し

てもらおうというような、そういう方向で検討されているみたいなのであるけれど、そういう観光都市というか、自然豊かなところで、そういうことができないかなということで、検討しているかどうか。

○委員長 ふるさと納税、今度予算をかなり増やそうとしているから。

○井之川委員 市のほうで何かちょっとそんなことを検討しているというのを聞いた。老神から玉原へ行って、そういう周遊コースをセットにしたものをふるさと納税の商品としてあげるといふか、対象商品。

○井上委員 なかなか所管が難しくなりそうであるが。

○委員長 企画政策課からそういうお願いされるのではなくて、こちらから提案という形で出して。ふるさと納税を増やそうと市長は言っているわけだから、そこを各課どういう提案を企画政策課に。

○井上委員 逆に周遊観光のふるさと納税における活用みたいなことを聞けば。

○井之川委員 もう一つは木工製品ある。沼田は。そういう木工製品でいろいろ広げて、もっといろんなふるさと納税用の商品を開発するくらいの感覚がないと、絶対沼田は駄目だと思う。そういうことを担当が考えているかどうかである。だからそういう提案を何か。

○委員長 向こうから来るのではなくて、こちらから提案ということで、こういうのをふるさと納税の返礼品に組み込んでくれと。事務局。

○事務局書記 確認させていただきたい。沼田市内周遊観光等のふるさと納税返礼品への活用提案について。

○委員長 ピンポイントでもいいのだけれど、経済部観光交流課、産業振興課だとかそういった各課で、企画政策課のほうにふるさと納税返礼品でこういうものやってくれみたいな提案をしているかどうかというのを何か。

○井之川委員 一体としてそういう、現場が考えていないと絶対できないと思う。企画政策課がそんなことをどんどんできるかっていうと、今までできてないわけであるから。

○委員長 自分が前から思っていたのは、沼田はイチゴからリンゴまで一年中果物がある。だからふるさと納税を幾らしてくれたら、1月はこれが届きます、2月はこれが届きますと毎月フルーツが届くという、そういうシステムがあってもいいんじゃないかというふうに思ったのだけれども。

○井上委員 単品じゃなくて、沼田のフルーツが届くと。

○委員長 イチゴの時期にリンゴはない。イチゴの時期にサクランボもないから、各時期に本当に旬の美味しいものが毎月届くような、そのようなものがあるといいなというふうに思う。あと、せっかく沼田ブランドというのを作っているのだから、なるべくその沼田ブランドから使え、みたいな。そういう形が取れば。

○井之川委員 この辺は暖かいところで取れるものも作れるし、寒いところで取れるものも作れるし、そういう考えはいい。これだけ、というものではないから。

○井上委員 経済部3課みんな関係するから、各課に、それぞれの課のふるさと納税返礼品への取組みみたいなことで聞けば。

○委員長 そうである。

○井之川委員 提案していいわけである。こちらから。やっていることを聞くだけではなくて、こういうことをしたらどうかという、常任委員会であるが。

○委員長 さっき井之川委員が言ったように、企画政策課では全部なんてそんなに把握できてないから、現場が一番よく分かっているわけである。だからその各課で、そういったものをどんだんだんだ提案していかなければふるさと納税は増えない。

○井之川委員 出だしは、今やっているような担当課で扱っているものは何かというのは聞いて、こういうものはどうなんだ、ああいうものはどうなんだというふうに聞けるのでいいのではないか。

○委員長 今現在、ふるさと納税で各課がやっているもの、また、今後どういうものを扱っていくか。そういう扱いたいという案があったら。

○井上委員 文言が難しい。

○井之川委員 現在の状況と拡充についてみたい、そういう言葉で。

○井上委員 ふるさと納税返礼品の現状と今後の拡充について、みんな経済部は関係する。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。なければもう一度確認をお願いします。事務局。

○事務局書記 それでは調査事項について確認させていただく。経済部の所管に関することについては、1点目、産業振興課ということで、行政ポイント付与の現状についてということによろしいか。

○井上委員 大丈夫であるが、電子地域通貨への行政ポイント付与の状況について、である。

○事務局書記 電子地域通貨への行政ポイント付与の状況について。2点目であるが、経済部各課へということで、経済部各課によるふるさと納税返礼品への取組の現状と今後の拡充について。

○委員長 いいのではないか。

○井上委員 経済部各課による、は取って、ただ各課にその内容で通告を出してもらえればいいと思う。課ごとにその名称で通告を出してもらえれば。

○事務局書記 それでは冒頭の部分を取り、3課へこちらの内容で出させていただきます。

○委員長 はい。それによろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それではそのように当局に通告するのでよろしくをお願いします。

それでは概ね5分休憩する。

午後2時30分～2時35分

（当局入室）

○委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

### （3）都市建設部各課の所管・調査事項報告

#### ア 建設課

##### ・所管・調査事項報告

○委員長 それでは、次第の3、（3）都市建設部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。最初に、建設課の所管に係る事項について報告をお願いします。武井建設課長。

○建設課長 建設課所管の調査事項の報告をさせていただきます。

調査事項1、道路の安全な管理についてであるが、建設課においては、市道の管理者として、道路の清掃や除草、除雪、舗装のパッチング等の維持業務を行って、道路の機能及

び構造の保持に努めている。

また、道路施設の橋梁やトンネル、舗装等の劣化・損傷部分を当初の状態に戻す機能回復修繕工事や、構造の強化を目的とする耐震補強工事等を行って道路の安全管理に努めている。

続いて、お配りした資料を御覧いただきたい。これについては、令和元年度から令和3年度まで及び今年度の10月末までの、市役所職員が直接対応した道路補修等の集計表である。

道路補修として、表の1行目であるが、年間500から600箇所の補修対応を行っている。主に区長さんや地域の住民の方からの通報や、パトロール等で確認された箇所について対応した箇所数の総計となる。説明は以上である。

○委員長 報告が終わった。委員の皆様より質疑を受けたいと思う。報告事項、道路の安全な管理について。井之川委員。

○井之川委員 道路の安全な管理についてということで、一つは子供の通学路を含めた、非常に道路が危険な状態で、車両の通行に比べて子供の安全が保たれてないのではないかというような、そういう危険な場所、子供だけじゃなくて歩行者、歩行者の安全が保たれていないのではないかとということで、何度もお願いをしているが、一般質問等でも取り上げたりしているが、井土上恩田線の、村田木工さんの前のところなのである。現場を見ていただければ分かるが、普通道路は大体同じ幅でずっとあるが、その村田木工さんの前のところだけは工場がちょっと道路に寄っていて通学路がうまく真っすぐになっていなくて、道路側、車線のほうに出ている、また三国自動車前に戻っていくと、そういう場所がある。そういう歩行者にとって危険だというような場所も、この今回の修繕の対象になっているかどうか。まずそれを1点目にお伺いしたいと思う。

それから、街路樹関係であるが、いつも直接いろいろお願いをしたりしているわけなのであるが、市の街路樹というよりも、市民の住宅地にある木が道路にはみ出しているというようなことで、危ないのではないかとということで伐採をお願いしているというか、草刈りみたいなことであるが、お願いをしていてやっていただいているわけなのであるが、今でも例えば、柳町の会館のすぐ北のところは、ここからも見えるくらいだと思うが、ケヤキだと思うが、大木が相当大きくなって枝が道路に出ている。大型車同士がすれ違うときには必ずその大型のほうが、北から南へ下ってくる大型の車は、停車して待たなければ枝に突っ込むというような状態で、そこが下のほうでいえば私なんかは自転車で行ったり、歩いたりするときも、後ろから車が来ている、分かっているので止まるけれど、避けて通らなければならないという状態があるわけなのだけれど、そういうどう見てもこれは危ないというところが、個人の私物なのでそこの方がやることだと、市民が。それで全くやらなければ市が代行するけれど、それは許可が必要だと、みたいな今の状態になっていると思うが、そういうことを市民の安全のために、歩行者の安全のためにというか、市のほうできちんと伐採ができるような、そういう要綱とか条例とかを作らなければならないと思うので、そういうことを考えているかどうかお伺いをしたいというふうに思う。

それから、対応はしてもらっていると思うが、グレーチング、溝蓋であるか。側溝の蓋というか側溝自体そうであるが、側溝の蓋なんかも傷んでいるところがたくさんあって、かなり交換していただいているので、対応はされていると思うが、元の利根沼田中央病院

があったところの西側なのであるけれど、元々病院の駐車場があったので、そこに車が入っている形で、市が対応してくれていると思うが、側溝が斜めになっている。病院は壊してしまって、今とね虹の里という特別養護老人ホームが建っているが、そこはもう全く前の形態と違うので、側溝が斜めになっていなくてもいいわけなのであるけれど、ずっと斜めのままになっているので、歩行者にしてみれば非常に歩きにくいというか、私なんか出たところに薬屋さんがあるので、そこへ薬をもらいに行くときに通るが、歩行にしても自転車にしても非常に大変だということなので、そういう側溝の対応というか、今年度20というふうに対応していただいているなどと思うが、溝蓋が26ということになっていて、グレーチングが5というようなことで対応はされているが、そういうところもあるので、ぜひ調査していただいて、歩行者やそういう自転車等にとっては、危ないなっていうところは対応していただきたいと思うが、日常的には大体区長さんから意見が出てくるということで対応されていると思うが、そうではなくて、区長さんでなくても、やっぱり利用者が意見を出して……、一般質問なんかでやってくれているが、SNSで市にこう情報を上げたら対応されるというような、もう少しそういう対応ができるようなことを考えていただいているのかどうか、お伺いをしたいと思う。

○建設課長 最初の通学路の関係で、恩田線の狭くなった歩道がない箇所についてであるが、地元の区長さんからも要望等が出されており、それに対して用地費用等が関わるものであるから、早々には対応が難しいというふうな回答している。

通学の点検でもその部分については指摘があったので、ポストコーンやデリネーター等を道路に設置して、今できる範囲の安全対応をしているところである。

次に、柳町の大木等について、民地から道路に出ている部分を市で伐採できるための条例とか要綱ができないかということであるが、これについては、条例を持っている自治体等は調べてみないと分からないが、多分全国にもないかなと思う。個人の権利、木の権利の部分が民法で示されていることであるから、市でも地権者に伐採をまずはお願いしているという状況である。場合によっては、地権者がいなかったり、所在が不明であったりということで地元要望、区長さんの要望があって、地権者ができないというところについては、市で伐採等をするケースもあるが、基本は地主さんもしくは木の所有者にお願いしている。

三つ目の側溝の対応についてであるが、以前から斜めになっているというところで、利根沼田中央病院が移転となったときには建設課では特に直さなかったと思うが、あのままの状態で現地に合わせた状況で開発が進められたと思うが、同じようなケースで昨年度は1か所、高橋場町地内であるが、側溝が斜めになっているということで補修したケースもあるので、予算を加味しながら必要なところは直していきたいと考えている。

○井之川委員 通学の関係なんかは、一つの例として挙げたわけなのであるが、用地とか費用がかかるということなのであるけれど、これは何年計画とか、いつ頃までには何とか改善するとか、そういう計画というのはないのかどうか確認をさせていただきたいと思う。

それから、柳町の大木の関係は、一つの例として挙げたのであるけれど、例えば今年、県道にあの……、県のほうで何度か交渉して切ってもらったのであるけれど、滝坂川から木が生えていて、県道の上発知材木町線の高橋場町のところにクワの枝だと思うが、かなり大きな枝が出ていて、市で切ったのではないと思う。滝坂川の木なのであるが、根元の

ほうからバツサリ、太い木が切られていたが、市のほうにも多分話があったのではないかなと思うが、そういうこととか、あと材木町の環状線の豚屋さんのところが、以前よりずっと綺麗にしているが、あれも市がやったのではないかなと思う。今回かなり綺麗になっているのであるけれど。それでもまだ、その道路の側溝の蓋の真ん中ぐらいまでもう元々こう出ている、篠なのか、竹ではないと思うが、篠だと思うが、ずっと畑と道路の境目に、塀があり、生えているわけなのだが、あれは多分、市のほうでやったのではないかなと思うが、よっぽどひどい状態で、歩道を1人で歩くのがやっとになってしまうくらい、両側の。植え込みとその豚屋さんのほうのその塀側にしている篠がこう出てきて、歩道を歩けなくなるくらいひどいときもあったわけなのであるが、大分改善をしていただいていると。だからやればできるのではないかなというふうに思うわけなのだが、柳町の会館のところは、あれが理由かどうか分からないが、2名のお年寄りがひかれて亡くなっている。会館の前で。そのようなこともあって、1回下がってまた上がるということで、下がっているほうがスピードを出してくるから、非常に危険な道路で、そういう死亡事故も起きているということで、あそこはあれほどでかくなると、相当費用がかかるかなという感じなのである。枝だけ落としてオーケーで、上は道路に出ている構わないのだと市でそういうふうな判断をしているのであれば、枝だけ落とせばいいわけなのであるけれど、あれほど道路に大木が出ているという状態のまま置いておくのはどうかなという、そういうのが市の権限もあってできるような、そういう対応ができないかどうか。先ほど条例はないということなのだが、あまりにもちょっと危ないので。私が住んでいる範囲でも、環状線も非常に草っ原にしているところがあって、環状線沿いで。草がもう環状線の歩道にどんどん出てきていて、歩きにくいところ、また私なんかは自転車でも動き回っているのであるが、非常にひどいなというところがあるわけなのだが、そういうのは規制できないのかなというふうに思う。別に地主さんが危ないのではなくて、歩いている歩行者とかそういう市民が危ないので、そういうところがきちんと管理できる権限が何で市にないのかなという不思議なのだが、その辺は検討していただけるかどうか、お伺いをしたいと思う。

それから、側溝の関係もそういうことなのであるが、状況は分かっていると思うが、あと前にも言ったが、柳町三光院の前の寺久保坂の温水を調節するバルブがあるのだというので、あそこに穴が空いているわけなのであるけれど、あの穴なんかは、私はちょっと自転車で通るものであるから、とりあえず毎日使うものではないので、うまくこう蓋を被せておいて、使うときには開けて使っていただくという状態にできないのかなと。10個ぐらい穴があるよね。あの道路沿いに。だからそういう危険なところがいくつかあって、ぜひそういう危険箇所みたいところをきちんと資料として建設課で押さえておくというようなことがされているかどうか、お伺いをしたいというふうに思う。

○建設課長 恩田町の道路について計画はないのかについてであるが、現時点で第六次総合計画等の計画には上げていない。

次に、草の規制はできないかということであるが、地権者の方に切っていただくのが基本だと思うので、まずは地権者をお願いしている。それでもなかなか手をつけていただけなくて危険だということであれば、市でも除草対応していきたい。

次に、柳町の消雪の丸い穴については、現地を確認してみないとどんな状況か分から

ないが、10か所くらいあるという危険な箇所を全て把握しているかということだが、危険と思われるところが発見された場合は、その都度修繕等を行っている状況である。

○井之川委員 最初の通学路の関係はもう多分一番先にお願いしたのは15年くらい前だと思う。何度も何度もお願いしているわけなのだが、本当に事故が起きなければいいなというので、あそこはちょうど通学時間に見ていると、かなり大型車も通るわけである。だから本当にすれすれというか、子供たちが事故に遭わなくて、今のところは済んでいるわけなのだが、誰が見ても危険だなという状況なので、そういうところは本当は緊急にでも予算措置をして対応してもらおうというのが必要なのではないかなと思うわけなのだが、もう一度そういう点についてお考えをお聞かせ願いたいと思う。

それから、樹木にしても草にしても、非常に市の管理する道路に出ている、歩行者や自転車と、柳町なんかさっき言ったが、大型車がすれ違うときは必ず1台、片方は目の前に、そこに突っ込めないから、止まって、通り過ぎてからそれを避けて通るというような、実際にはそういう状況になっている。だから、歩行者にとっても非常にびくびくして歩くようなところなのである。そういう点で、樹木にしても草にしても、市がやって、それにかかった費用について、やっぱりちゃんと市民に支払ってもらおうというようなことを今までやっているかどうかということと、そういうことをきちんと考えたほうがいいのではないかというふうに思うが、その辺のお考えをお聞かせ願いたいと思う。

それから、危険なところをデータとしてきちんと押さえているかどうかということなのであるが、ある程度は多分、建設課で押さえていると思う。そういう本当に人口減少で困っていて、沼田市も本当に住みよい街にしようというようなことで皆さん頑張っているというふうに思う。そういう点では、もちろんいろんな費用が安いとか、子育てがいいとかそういうのがあるが、これから高齢化社会になって、本当は歩いて暮らせるまちづくりなんて進めていたわけなのであるけれど、いつの間にかなくなってしまって、本当に歩いても安心して暮らしていけるという点では、少しでもそういう危険な場所は改善をすることが住みよいまちになって、沼田市に住もうという人が増えるのではないかというふうに思うわけなのである。そういう点でも建設課としても非常に重要な役割を担っているのかなというふうに考えているので、ぜひそういうところをきちんと点検していただいて、予算も頑張って取っていただいて、少しでも住みよいまちにしていくために取り組んでいただければというふうに思うので、最後でその辺についての、課長というか部長というか、お考えがあればお聞かせ願いたいと思う。

○都市建設部長 建設課は施設を管理しているところで、重要な役割を担っているということで、その辺の考え方についてお答えはさせていただきたいと思う。

確かに樹木とか草、民地から出ているものについて通行に支障があるものについては直営でやれるが、基本的には木を持たれている方、その方に樹木をしっかり管理していただきたいというのが基本にある。また、周りの人から迷惑だということで切った場合に、その所有者から、黙って切っただとか、そういった部分もあるので、その辺のところはしっかり所有者とコンタクトを取りながら、支障があるようであれば対応していくという方向で考えている。あと今回一覧表で示させていただいたのが、市職員が直営で行っているものという形で、先ほど言ったように、箇所数で言えば1,000を超えるようなところをやっていると。それ以外にも、職員では手に負えない技術的なものがあると、修繕とい

う形で、年間30か所以上は修繕を行っている。それで規模も大きい側溝を敷設替えしななければならないようなものについては、補修工事ということで何千万円か投じて、その維持管理をしているところである。まだまだ現状、不都合な箇所というのはあるが、なるべく早期発見であったり、皆様からの通報によって対応していけるように今後も頑張っていきたいと思っている。

○委員長 ほかに。井上委員。

○井上委員 同じ話で、道路に出ている樹木とかの話になるのであるけれども、持ち主に切ってもらおうという話だったと思うが、実際持ち主が放置しているからそういう状態になっただけで、なるべく事前に管理をしてもらいたいわけなので、そういう道路管理で道路に張り出している木については伐採してくださいみたいな何か広報とか周知はされているのか。それとも何か話があったときに、それを聞いてその持ち主に連絡をするという形なのか。

○建設課長 今まで広報等でそういう周知がされたのかについては、過去にしてきたのか分からないが、私が課長になってから周知等はしていない。その都度、地権者をお願いして対応していただいているような状況なのであるが、今後はホームページや広報等をお願いしていきたいと思っている。

○井上委員 ぜひお願いしたいと思う。先ほど民法とかも出てきたが、民法でいくと相手方のところからかかってくる多分、切らせることができるという、できる規定になっていると思うので、道路にかかっているればちゃんと行政指導という形で指導ができるのではないかと思うので、そこら辺はぜひしっかりと強気な形でやっていただきたい。お願いというよりはしっかりと道路管理上、切ってくださいという形でやっていただきたいと思うのと、あと今、スマートウェルネスということで歩くことを推奨しているが、実際歩くと、生垣なんかがあると、それがもう歩道まではみ出して、実際子供が歩けずに車道を歩かないといけないというところが結構な箇所あり、多分そういうところを小学生とかお年寄りなんかは車道にはみ出しながら歩いているのが現状だと思う。それだと安全管理上問題があるので、そういったところもしっかりと。車目線で見ると、何てことはない、通れる道路なのであるが、実際歩くとかなり支障があるというところは結構な数あるので、そういったところもぜひしっかりと、歩く方の目線で見たいというふうに思うのと、あと道路法のほうであるか、歩道にかかっているところだと2.5メートルの高さまで、車道にかかっていると4メートルくらいの高さまでであるか、切らなければいけない、みたいなものがあったと思うので、そういうふうにかかっているところはしっかりと、お願いではなくて指導という形で、切ってください、という単なるお願いではなくて、道路管理上問題なのでしっかりと市から指導するという形でやっていただきたいと思うが、その辺はいかがか。

○建設課長 委員のおっしゃるとおり、建築基準法の部分で歩道については、2.5メートル、車道については4.5メートルというのがあって、それよりはみ出した部分については、伐採等をお願い、しっかりと指導をしていきたいと思う。

○委員長 ほかに。

ちょっとよろしいか。

○副委員長 委員長。



○委員長 このところ春と秋の道路愛護、一斉清掃なのであるが、それがコロナの関係で中止して、井之川委員とかあと井上委員が言ったような、草が出るだとか、木が出るだとか。結局その春の一斉清掃で地区の人がやると結構みんな切るなのである。だから、うちの地区は中止という連絡はあったけれども、マスクをしたり消毒をしたりだとか、そういう形で予防しながら、自主的にやろうという形でやったので、市でも、今、建設課も現場に直営で出る職員なんかも、かなり人手不足だと思っている。市長にもその辺は、総務部にばかり入れないで都市建設部にも入れてくれというようなことはお願いしたのであるが、そういう形で、道路愛護、中止ではなくて各地区の判断に任せますというような形で、通知をしていただければ、そういうのが……。結局建設課にあれ切ってくれ、これ切ってくれ、草刈ってくれ、というのも減るのではないかと思うが、今度コロナも県はレベル2にまた引き上げになるが、その中で来年もまた一斉清掃は春と秋にあると思うが、その辺は建設課としてはどのように考えているのか、お聞かせ願えればと思う。

○建設課長 市内一斉清掃及び道路愛護という形でさせていただいているが、昨年春に実施して以来、昨年秋、今年の春、秋と中止、新型コロナウイルス感染症の影響というか、中止にさせていただいているが、中止の決定については実際のところ、市内一斉清掃を所管する環境課で市の環境保健協議会と協議の上、その辺、感染の拡大を鑑み、今回中止ということで決定している。区長さんへの通知なのであるが、それについても、一応中止ということで御案内をさせていただいているが、文言の中には、各地において独自に清掃活動を実施される場合は、感染予防や事故の防止に配慮の上、実施していただきますよう、という形で入れており、排出するごみは、回収に伺いますという案内をさせていただいている。ちなみに環境課の把握している範囲では、今回秋に市内大体7地区くらいで実施したということで聞いている。

○委員長 区長さんにはそういった一言、添えたという説明があったが、やはりその辺がまだ市民全員に周知がされてないということで、結局共同でやるならみんなやるが、各個人だとなかなかそういうものはできないと思うので、ぜひ環境課との連携もあると思うが、建設課の負担がかなり多いと思うので。環境課というよりは。建設課のほうが負担が大きくなるのではないかなというふうに思うので、その辺は建設課長からも環境課にお声がけをいただき、来年度はそういった形で広報にも中止ではなくて、例えば多少コロナがまだ収束しきっていなくても、各地区の判断に任せて、先ほど言われたようにコロナ感染症に関しては十分配慮いただいて作業していただきたいというようなことを通知していただければと思うので、その辺もう一度お願いします。

○建設課長 委員長のおっしゃるとおり、広報紙にそういうものも含めて広報できればということであるが、どうしても早めに道路愛護を実施する地区もあることから、大体9月の初旬に、市長の決裁をとって市内一斉清掃の中止を決定したということで、ちょうど新型コロナウイルス感染症が拡大するタイミング的には中止にせざるを得なかった。市の全体を見て、そういう判断であったと思う。建設課としても、道路愛護の中止により草木等も多く出てくるので、その分、費用とか手間もかかるため、なるべく開催するように環境課との調整を図っていきたいと思う。

○委員長 ほかに。中村委員。

○中村委員 直営ですいぶん修繕等をやられて、これは大変だなと思うが、この中に木

や竹、草等が民地に生えているという問題が今、論議されている中で、民地のブロック塀とかフェンスとか、こういうので危険が及ぶようなところがあると思うが、その辺の把握はどのようにしているのか伺いたいと思う。

また、空き家で、市道管理の中で歩道や車道に、空き家でちょっと老朽化が激しくて危険を及ぼすような箇所の把握をどのようにしているのか伺いたいと思う。

○建設課長 民地のブロック塀等で道路に面していて倒れそうな危険な場所について把握はできているかについてであるが、危険な箇所がどこだというのは、そこまで把握はできていない。空き家の問題については所管が建築住宅課になるので、そちらには空き家の情報について把握されていると思うが、建設課では把握してないので、空き家については分かりかねるところがある。

○中村委員 老朽化されている家で、ちょっと車道なり歩道に危険が及ぶようなふうに感じるところも見受けられる箇所が、何軒かあると思う。そういうところはやっぱり、空き家の所管は建築住宅課になるが、市道管理は建設課になるので、その辺は連携を密にして、今後指導管理に徹底していただければと思う。

○建設課長 その辺は連携してやっていきたいと思う。実際に屋根が飛びそうだとかいうことで、建設課の職員も現地へ確認に行ったケースもあるので、その案件についても建築住宅課に繋げて、持ち主に指導等をしていただいているので、その辺は今後も連携を図っていきたいと思う。

○中村委員 よろしく願います。了解である。

○委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。なければ以上で建設課を終了する。

以上で都市建設部の所管事項・調査事項説明を終わりにしたいと思う。

次回の委員会について、事務局より日程等を説明させる。事務局。

（事務局説明）

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの提案どおりに実施したいが、これについてはよろしいか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）  
なければ、そのように決定する。

以上で都市建設部を終了する。

（当局退室）

#### （４）都市建設部各課の調査事項検討・意見交換

○委員長 続いて、次第の（４）都市建設部についての調査事項検討及び意見交換に入る。委員の皆様は何か御意見あるか。三ツ石副委員長。

○副委員長 去年消雪パイプで3か所、滝坂、遊覧坂、寺久保坂で大雪の日にストップがかかってしまって、全然動けなかったのが記憶にあるが、今年はそうしたところは大丈夫かどうかを確認していただきたい。

○中村委員 それは私もこの前確認したときに、国道……。

○井上委員 遊覧坂は県道である。寺久保坂と滝坂は市道。

○副委員長 管理しているのは市役所なのであるか。自分の家も嫁さんが120号を来てストップしてしまって、市に電話したら、それは県なんですけど、と。では県の番号を教

えてください、と言ったら、はいもしもし市役所ですけど、と出たのである。だから、管理しているのは全部市で把握していると思うので、だからそういうところも県に市のほうから問い合わせさせていただいて、ちゃんとされたのかどうかっていうのを確認してもらわないと、また今年大雪が降ったら同じことの繰り返しで。

○井之川委員 水を出していれば市が管理しているのだよね。雪が降ったときに。

○委員長 遊覧坂は地下水がもう出ないのだよね。

○井上委員 もう何年も前から水位が下がっていてというので、井戸の水が。それで何とかしろと言っているけれどずっと同じであるよね。

○中村委員 それを確認すればいい。

○井上委員 市内の消雪施設の稼働状況みたいな。

○委員長 ほかに。中村委員。

○中村委員 この前、全員協議会、上下水道整備課から、今後の浄水場の老朽化に伴う説明があったが、所管の委員会として浄水場を一度見ておくのも。

○委員長 私もそう思う。所管の委員が全然知らないのでは。

○井上委員 大分前であるから。見たのは。

○中村委員 所管の委員として一度確認しておくのも。

○井上委員 写真だけではなくてね。

○委員長 来月12月は。議会中だから委員会は10時からである。そうすれば昼食を食べて午後行けば。一般質問を終わった後であるか。一般質問前だと忙しくて駄目だと言われてしまうかもしれないが。終わった後なら大丈夫である。そんなことで、行ければ午後、そんな形で現地視察を。

ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

また思いついたら事務局に報告していただければと思うのでよろしく願います。

○井上委員 どうせ現地視察に行くのであれば、1か所ではもったいないので、何か他にもあればと思ったのであるが。

○中村委員 都市計画の今、街区のあそこ1軒残っているが、1軒建っている。あの家が今残っている家の家だから、あれが出来上がると、平屋のほうに引っ越して壊すという取り決めのようなのだけれど、その辺の街区の現状を見るのでもいいのではないか。

○委員長 では戻ってきながらそこで。

それではそこも併せて、現地調査で。

ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）

よろしいか。事務局

○事務局書記 調査事項について確認させていただく。建設課に対してということで、市内の消雪施設の稼働状況について。

○中村委員 いいのではないか。

○事務局書記 それでは、以上の内容で当局に通告をさせていただき、担当課から説明をお願いしたいと思う。

それから確認であるが、案としては12月16日、午後ということで現地の視察。場所については浄水場、上下水道整備課、帰りに3街区の視察ということで都市計画課に確認をさせていただきたいと思う。以上でよろしく願います。

○委員長 以上で都市建設部の所管に係る調査事項検討と意見交換を終了する。

**(5) 今後の日程について**

○委員長 それでは、(5) 今後の日程について事務局より日程案説明を行う。

(事務局説明)

○委員長 説明が終わった。皆様そのように御承知おきいただきたいと思うのでよろしく  
願います。

ほかに、委員から何かあるか。(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、以上で経済建設常任委員会を終了する。